

既存擁壁の法的手続きの有無 照会先

法的手続きの内容	照 会 先
建築台帳証明（工作物）	<p>◆都市整備政策部 建築調整課 03-6432-7160</p> <p>◆各総合支所街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷総合支所街づくり課 03-5432-2870</li> <li>・北沢総合支所街づくり課 03-5478-8031</li> <li>・玉川総合支所街づくり課 03-3702-4573</li> <li>・砧 総合支所街づくり課 03-3482-1301</li> <li>・烏山総合支所街づくり課 03-3326-9618</li> </ul>
都市計画法による許可	◆都市整備政策部 市街地整備課
宅地造成等規制法による許可	03-6432-7156

※資料によっては個人情報の扱いとなるため、お見せできない場合があります。